



埼玉県報

第49号
令和元年(2019年)
10月23日
水曜日

目次

告示

- 情報システム統合基盤提供業務委託に関する契約の相手方等の公示(情報システム課)
- 情報システム統合基盤サポートデスク等業務委託に関する契約の相手方等の公示(情報システム課)
- 保安林の指定予定(森づくり課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業における保留地処分に係る公告(八潮新都市建設事務所)

告 示

埼玉県告示第五百七十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
情報システム統合基盤提供業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部情報システム課県民サービス・システム共同化担当 埼玉県
さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和元年8月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社富士通エフサス 神奈川県川崎市中原区中丸子13番地2
- 5 契約金額
985,303,951円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第五百七十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

情報システム統合基盤サポートデスク等業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム課県民サービス・システム共同化担当 埼玉県
さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和元年8月16日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号JPタ
ワー

5 契約金額

40,231,950円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当

告 示

埼玉県告示第五百八十号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

令和元年十月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県本庄市児玉町小平字家地ヶ入二五〇四、字滝東二五六一、字大林二六三
四、字杳木ノ入二六八一の一、字馬不入二六八二の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に
係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係るものは、次のとおりとする。

ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、関係書類を埼玉県庁及び本庄市役所に備え置いて
縦覧に供する。)

告 示

埼玉県告示第五百八十一号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年十月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

二 作業種類

公共測量（数値図化）

三 作業地域

荒川上流河川事務所管内 荒川（埼玉県戸田市、和光市、朝霞市、さいたま市、志木市、富士見市、川越市、川島町、吉見町、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、東松山市、熊谷市、行田市、鴻巣市、北本市、桶川市、深谷市、上尾市、寄居町、嵐山町）

四 作業期間

令和元年十月九日から令和二年三月二十四日まで

告示

埼玉県告示第五百八十二号

草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程（平成十八年埼玉県告示第八百三号）第九条の規定により、公募による抽選の方法による保留地の処分について、次のとおり公告する。

令和元年十月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 保留地の位置、地積及び予定価格

イ 保留地番号百五十八

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業二十七街区三画地（八潮市大字大原六百六十五番四外）

(2) 地積

百六十五・六七平方メートル

(3) 予定価格

二千三百十九万三千八百円

ロ 保留地番号百五十九

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業二十七街区十八画地（八潮市大字大原六百五十三番外）

(2) 地積

二百三十七・二七平方メートル

(3) 予定価格

二千五百八十六万二千四百三十円

ハ 保留地番号百六十

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業二十七街区十九画地（八潮市大字大原六百五十二番一外）

(2) 地積

百六十五・六七平方メートル

(3) 予定価格

二千三百五十二万五千四百四十円

ニ 保留地番号百六十一

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業二十七街区二十画地（八潮市大字
大原六百五十二番一外）

(2) 地積

二百三十七・二七平方メートル

(3) 予定価格

二千五百八十六万二千四百三十円

ホ 保留地番号百六十二

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業二十七街区二十一画地（八潮市大字
大原六百五十二番一外）

(2) 地積

百六十五・六七平方メートル

(3) 予定価格

二千三百五十二万五千四百四十円

ヘ 保留地番号百六十五

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業七十一街区十二画地（八潮市大字
圀四百三十八番外）

(2) 地積

百六十五・〇〇平方メートル

(3) 予定価格

二千六百二十三万五千円

ト 保留地番号百六十六

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業七十一街区十三画地（八潮市大字
圀四百六十六番一外）

(2) 地積

百六十五・〇〇平方メートル

(3) 予定価格

二千五百七十四万円

チ 保留地番号百六十七

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業七十一街区三十画地（八潮市大字
圀四百六十六番一外）

(2) 地積

百七十八・〇〇平方メートル

(3) 予定価格

二千二百九十六万二千元

リ 保留地番号百六十八

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百三十六街区二画地（八潮市大字古新田五百八十八番三外）

(2) 地積

百九十・三二平方メートル

(3) 予定価格

三千百七十八万三千四百四十円

又 保留地番号百六十九

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百三十六街区十画地（八潮市大字古新田五百八十七番二外）

(2) 地積

百二十八・三四平方メートル

(3) 予定価格

二千三百六十一万四千五百六十円

二 抽選に参加する者に必要な資格

イ 建築物の建築の用に供する目的で取得しようとする者であること。ただし、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項第一号に規定する工業地域に存する保留地に係る抽選に参加する場合には、この限りでない。

ロ 次のいずれかに該当する者でないこと。

(1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者

(2) 抽選の公正な執行を妨げた者

(3) 未成年者

(4) 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

(5) 次の(一)から(三)までのいずれかに該当し、その事実があった後二年を経過していない者

(一) 契約者が契約を履行することを妨げた者

- (二) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (三) (一)又は(二)のいずれかに該当する事実があった後二年を経過していない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (6) 都道府県税（都道府県民税、法人都道府県民税、個人事業税又は法人事業税）の滞納がある者
- (7) 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程で定める方法により契約代金を支払うことができない者
- (8) 契約者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は埼玉県暴力団排除条例（平成二十三年埼玉県条例第三十九号）第三条第二項に規定する暴力団関係者と認められる者

三 抽選参加申込み受付の期間及び場所

イ 期間

- (1) 郵送受付期間 令和元年十月三十日（水）から同年十一月八日（金）まで（消印有効）
- (2) 窓口受付期間 令和元年十月三十一日（木）から同年十一月十一日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前九時から午後五時まで

ロ 郵送・窓口受付の場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

四 抽選の日時及び場所

イ 日時

令和元年十一月十六日（土）午前十時三十分

ロ 場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

五 その他

- イ 抽選参加要領及び抽選参加申込書は、TX八潮駅西宅地販売センターにおいて配布する。
- なお、郵送を希望する者は、同センター（電話〇一二〇―八四―二四四一）に請求すること。
- ロ 抽選に関し不明な点は、埼玉県八潮新都市建設事務所（電話〇四八―九九八―四五四五）に問い合わせること。